

第18回総合計画策定幹事会 会議概要

日 時	平成21年8月13日(木) 午前9時55分～午前11時45分
会 場	庁議室
出席者	大崎幹事長、加藤幹事、山本幹事、進藤幹事、小嶋幹事、入江幹事、浅見幹事、筒井幹事、今井幹事、木村幹事、鈴川幹事、岨中幹事、小西幹事、木内幹事、山岡幹事、林幹事

[議事]

1. リーディングプロジェクトについて

事務局から説明

《意見等》

- ・資料1の7ページにある「まちなかの元気アップ」ですが、ここに「まちなか脱自動車依存推進事業」で、「パーク&サイクルライド、カー・シェアリング」と書いてあります。これは、交通政策課の事業としては、カーシェアリングは進められていないので、表現を変えてほしい。こちらとしては、モビリティ・マネジメント、つまり自家用車から公共交通へのシフトを目指しておりますので。
- パーク&サイクルライドは、プロジェクトチームから、自転車を駅に上手く置くことにより、駅に降りた方が積極的に自転車などを使って、草津市内を自由に行き来できるようなまちをつくっていくことができるとの意見があり、また、リーディングプロジェクトの職員提案を募集した結果、駅に車を置いてみんなで共有する形のカー・シェアリングが提案されました。この職員提案は、事務局としてはそのままあげて、「これは厳しい」というものがあれば、削除することは可能です。あくまで、仕組みの導入検討程度しか出来ないかもしれないが、それを踏まえて議論してもらいたい。
- ・パーク&サイクルライドは、自宅から駅などに車で行って、そこから自転車に乗り換えてもらうこと。草津市が進めているのは、自宅から自転車で出かけてもらうサイクル&ライドである。こちらとしては、公共交通機関に乗り換えてもらうことを推進している。このリーディング事業では、現状と整合しないのではないか。
- ・16ページの表ですが、人権と男女共同参画と教育・青少年と健康保険、上下水道の分野がない。今後の10年で達成を見込めるものがリーディングプロジェクトということですが、人権の部分に同和問題がないとなると、それを大切にしないというようなことにならないのか。それについては、何か考えがあるのか。
- 10年間の「元気とうるおいがあるまち草津」を目指し、中心となって施策を引っ張っていくこと、10年間元気とうるおいを作っていくために引っ張っていく施策をリーディングとして考えている。基本計画においても全て達成していかなければなら

いが、やはり、これを主として頑張っていける事業を提案してほしい。

→人権や男女共同参画は、以前は多文化交流に入っていた。それは立命館大学が留学生30万人構想ということで、これから10年後に3000人弱増やしていくことに取り組まれている状況もありましたから。地域の元気アップにも入れる事は可能だが。

- ・多文化交流イベント企画実施事業としているので、これだと小さくなり消さざるを得なかったのではないか。もっと大きい括りで入れてはどうか。
- ・16ページの表ですが、「教育・青少年」の○印が抜けている。3ページの「放課後子どもプラン推進事業」と書いてあるが、放課後推進事業といたら、福祉も教育も全部関わってくるので、そういう趣旨で答えているのか。

→この表については、再度精査します。「放課後子どもプラン事業」は、市長の考えでは、どちらかと言えば教育委員会からの視点であるが、そこをどうやるかが問題である。

- ・この10ページの「市民生活のうるおいアップ」で、この前はここまで具体的に書いていなかったが、『「まちの文化」をプロモートする人材の確保』と書いてあり、今回は「草津まち・文化プロモーター設置事業（人材・役職の確保と人材育成体制の設備）」と、かなり固めた表現になっているが、原課はここまで考えていないと思うが。

→これは、プロジェクトチームの中で草津をプロモーションする人を積極的にやって、地域プロデューサーや地域プランナーとして積極的にやってもらってはどうかということが意見として出ており、それに基づいて、イメージするためのたたき台であり、分かりにくいかもしれないので、再検討する余地はあります。

- ・この11ページの「市内円滑移動サービス基盤整備事業」にある、「外出支援サービス」とは何か。

→「外出支援サービス」とは、買い物に行きたい時の送迎を行うような事業である。

- ・円滑移動は良いが、それはバリアフリーの意味である。その場合、オンデマンド等による交通機関は入っていない。もしそういう意味合いであれば、福祉有償運送になってしまう。これがどういう意味合いかによって変わってくる。
- ・この4ページに、『授産施設等「営業力」開発支援事業』として、今まで実施していない事業が載っているが、「営業力」開発支援では、実施が非常に難しく、成果を出すのが厳しい。自立支援の考え方からは、「受注力アップ支援」として、一般就労の促進や受注の拡大などの言葉は使っている。営業力開発となると、行政がやるのは非常に難しいので、修正を願いたい。また、授産施設等という名称は、障害者自立支援法の関係で23年度に無くなるので、障害福祉サービス事業などの表現で統一してもらいたい。

- ・8ページの「市内の各産業について、その強みを…」と書いてあるが、敢えて「各産業」という言葉について、「各」は必要ないのではないか。また、「研究開発型企業等誘致事業」は、前から書いてあったか。

- ・3ページの「特別支援教育コーディネーター配置事業」について、特別支援コーディネーターは、特別支援教育を進める主体となる教員が兼務するということであり、それを配置するとなると、市単費で配置することになり、先ほどの事務局の説明とは意味が違ってくるので、特別支援教育の推進や充実としたほうが良いのではないか。また、就学後児童について「子どもが伸びやかに育つまち」と言いながら、就学前児童

の施策が何もない。それならば、例えば国の方向では、保育と教育の同時提供という視点があるが、市長は認定子ども園構想を盛んに言っており、近隣市町でも始めているので、「放課後子どもプラン推進事業」ではなく、就学前の子どもに対する支援策を入れるべきである。さらに、4ページの「現役世代元気アップ」に、「暮らす」「働く」があるならば、「保育施設整備事業」では範囲が狭くなる。例えば、新しい子育て支援制度での給付サービスの提供と言ったように、大きな括りにしたほうが良いのではないか。今は、親の就労と子どもの育成の両方を支援する視点となっており、未就学児に対する支援、未就学児の親に対する視点の支援等、学齢期小学生の子どもを持つ親への支援が出てくるのではないか。そうなれば、学齢期の子どもを持つ親への支援とすると「放課後子どもプラン」が出てくるのではないか。もう1つの視点は、全ての子どもの健やかな育成を支える支援が必要ではないか。それは幼稚園に行っていたり、保育所に行っていたり、行っても家庭にいる人の3つの視点をまとめるべきである。5ページも、なぜ認知症高齢者だけ対象にするのか。先ほど、保険の部分が何もないと指摘があったが、例えば、ここは高齢期の介護、医療、福祉、安心で括れば、医療、介護、福祉連係、地域が見守る安心ということで、全てを包括できるのではないか。地域密着型サービスの整備のように小さいことではなく、大きく括った施設整備にすれば、10年間できると思う。

→前回はベースにしていますので、新しい提案については、提案してもらいたい。

- ・6ページの「地域協働合校推進事業」に「子どもが主役」と書いているが、以前から子どもは主役ではないのか。この表現で良いのか。また、8ページに「ものづくり・新産業が盛んなまち」と書いているが、インキュベーターやテクノファクトリーなど、商工施設があることを考えた時に、新産業が盛んであると言えるほど、新産業が草津に根付いているのか、「生まれるまち」にした方が良いのではないか。

→これは、状態を意識したものであり、あるべき姿、盛んにしたいというイメージです。

- ・ロードマップとの兼ね合いからも、重点事業と重点項目など、この何年間かの事業についてメリハリのついたものを作らなければいけないが、それをここに反映すれば済むことではないか。レベルの調整は必要だが、そうでなければ、施策の選択の議論を同じようにしても、生産的でなく結論も出ないだろう。既にできている基本計画から、方向性のできているものを当てはめれば良い。
- ・3ページの「子どもが生き生きと輝き学ぶ」の表現について、「学ぶ」ということは、義務教育だけに限らず、学校や地域にも色々な所で学びがあり、大きな括りで事務を絞っていけば良い。4ページの保育施設の整備については、整備が目的ではなくて「待機児童をなくす」と書いてあるが、待機児童をなくすために色々な制度があり、もう少しこの表現を考え直してほしい。

2. 地域経営の方針について

事務局から説明

《意見等》

- ・「(2) 地域経営の基盤強化」の中に「これを議会における審議にも活用していきま

す」とあるが、そこまで書いても良いのか。具体的な案を考えているのか、どう審議に活用していくのかを求められるのではないかと。財務指標については、報告案件で議会に去年から出しているが、それ以外に具体的にどのように活用するかと言われると、決算委員会制度ではないので、議会との調整も必要となってくる。また、「スクラップ・アンド・ビルドの視点から」と書いているが、スクラップ・アンド・ビルドはあくまで事務事業について見直しを行い、新しく構築するものなので、毎年度の経費の見直しという表現ではないと思うが。この内容については、予算調整課とも十分協議をしてほしい。

- ・「(4) 施設等整備費の縮減」で、これはほとんどの場合、意図的に縮減していくものだが、「統廃合も含めた施設の適正配置を図るとともに…行ってきます。」といことから、縮減ではなく「適正化」の方が良いのではないかと。それと「(5) 近隣自治体との連携」について、合併の協議は進んでいるのか。また、「(6) 市有財産…」について、これは財産の処分だけではないのか、だから新たな財源という部分まで踏み込まなければならないのか。

3. 基本計画（素案）について

事務局から説明

《意見等》

- ・これは、従来の行政評価システムと基本計画を結びつけて一体化したものなのか。従来の行政評価システムと、これは何が違うのか。
- ・これは、予算の事業名と事務事業評価の事業名を出来るだけ同じように合わせて、評価については主要事業に絞っていこうと考えています。この成果指標が一番大事なところで、その指標を目標に実績積み上げていくこととなります。その下に施策指標の定義や理由、指標の性質等を記入し、さらに主な事務事業をあげて金額等も記入し、これまでの事務事業評価ではなく、施策の評価をして、そこに施策の達成度等に対する分析を書いて、その結果によっては、目標に達しなかった場合に、何がいけないのか、事務事業がうまく合っていないのではないかなどが出てくるだろう。その分析を基に、目標を達成するための具体的な手法を記入してもらおう。これを実施できるのは、平成22年度の予算を編成した後、平成23年度に成果が出てくるので、その時になると思います。

以 上